

がん治療による 外見の変化にお悩みの方へ



がん患者アピアランスケア用品購入費補助金交付事業のご案内

朝霞市では、がん治療に伴う外見の変化による心理的負担の軽減することを目的に、外見の変化を補う用品(アピアランスケア用品)の購入費を一部助成しています。



アピアランスケアとは？

がんやがん治療によって外見が変わっても、安心して自分らしく生活することを支えるケアのこと

けんこう大使 朝霞市キャラクターぼたん

対象者

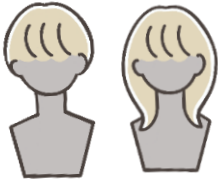
- 1 朝霞市に住民登録のある方
- 2 がん治療を受けた方・受けている方
- 3 アピアランス用品を購入した方
- 4 アピアランスケア用品の購入にあたり医療保険や他の自治体から助成を受けていない方

助成対象

助成回数は区分ごと各1回

申請期間

購入日の翌日から**1年以内**
※令和7年4月1日以降に購入したものが対象です。

区分	ウィッグ等	乳房補整具等	
対象用具	・ ウィッグ ・ 頭皮保護用ネット ・ ウィッグ付き帽子 	・ 補整下着 ・ 下着とともに使用するパット ・ 専用入浴着 	・ 人工乳房 ・ 人工乳頭 (エピテーゼ含む) 
限度額	10,000円	10,000円	

例1 ウィッグ購入の場合

利用者 ウィッグ9千円
頭皮用保護ネット3千円
合計:1万2千円

朝霞市 (区分:ウィッグ等)
補助上限 1万円を補助

利用者 自己負担額/2千円

例2 ウィッグと補整下着を両方購入の場合

利用者 ウィッグ付き帽子8千円
補整下着 1万3千円
合計:2万1千円

朝霞市 (区分:ウィッグ等) 全額補助※8千円を補助
(区分:乳房補整具等) 補助上限 1万円を補助
合計 1万8千円を補助 ※購入全額が補助上限1万円以下の場合

利用者 自己負担額/3千円